CASE 2



界の現状と要望を伝えるべく

相原氏 (以下、相原):3月

杯は情報収集も兼ねて、業

陳情や省庁との会合のために

上京を重ねました。

## 新型コロナウイルスに立ち向かう ホテル・旅館の現場から

## 旅館経営者の

相原昌 郎氏 -社) 日本旅館協会 政策委員長

> た「新型コロナウイルス対策 協会内に2月28日に設置され 旅館協会の政策委員長で、同 だ見通せない。(一社) 日本

現場の苦悩を語ってもらった 代表取締役の相原昌一郎氏に 井旅館」(静岡県・修善寺温泉 本部」の本部員でもある「新

として、どのような活動をし てこられましたか? 新型コロナウイルス対策

申請が行なえるように手引き 方法がとても複雑です。今回 方は少ないうえ、申請書類や 社労士でも扱った経験のある を作成しました。雇調金は、 雇調金(雇用調整助成金)の 4月には社労士に頼らずに

> とされている宿泊業では休業 軽症者や帰国者の受け入れ先 休業要請のみが該当します。 休業要請では都道府県知事の の中途解約も含まれますし、 ところが、解雇には派遣契約 要請に従った場合には10分の 解雇などを行なっていない場 率が段階的に引き上げられ、 合は10分の9に、さらに休業 にまで拡充されています。

動きが取れないのですね。 国の方針が定まらず、

するにあたって、 相原:今後、経済活動を再開 国の新型コ

がありましたので、

わかりや

特例措置として大幅な簡略化

ですが。 用されている従業員の方に最 せん。会員である事業主と雇 くり上げることができていま 検討されはじめたために、 引き上げやオンライン申請が 助成率が変更され、 申請編」と続く予定でしたが と致しました。この後、「計画・ 方法を、 大限の恩恵があるような運用 案内していきたいの 助成額の

た旅行業や宿泊業の未来はま 回の流行で最大の損害を被っ 切り始めたようだ。しかし今 の再開に向けて恐る恐る舵を い状況だが、日本は経済活動 するかいまだ見通しが立たな ナウイルスの流行がいつ収束

とが協会の役割だと考えてい 実務レベルまで落とし込むこ のように新しい施策について の10の受給はできません。こ 要請が出されておらず、10分 たとえば中小企業では助成

> うか。滞在シーンごとの場当 詰めていく必要があります。 滞在するシミュレーションを できますが、浴衣に着替えた 行なって、より細かな部分を かつ不特定の人間が20時間は たり的な対策ではなく、複数 ていただくことが可能でしょ あとでもマスクをして過ごし 同時に、日本政府が今後、 マスク着用の有効性も理解

とするのか、 それを少しでも抑えるべし」 が行なわれていたはずです。 白であったからこそ「自粛」 経済活動による感染拡大が明 ているのかがわかりません。 どのような未来像を思い描い 感染の拡大は止む無しだが、 「感染拡大は絶

変な作業です。 階ですが、これもなかなか大 業界内で調整を進めている段 ンを作成するよう提言があり、 染拡大を予防するガイドライ 家会議からは、業種ごとに感 ロナウイルス感染症対策専門

世界中で荒れ狂う新型コロ

すくまとめて「事前準備編.

関で下足を預かるような施設 感染症対策としては有効なの 使い捨てに変える」などは、 の負荷も無視できません。 費用負担が膨大です。環境へ では必須項目となってしまい かもしれません。ですが、玄 たとえば「館内スリッパを

なく、 ことはできません。感染をど しい生活様式」が提唱されま も加える必要があります。「新 線引きが必要です。これは自 を考慮したガイドラインも必 効なのか、感染状況と未来像 の段階でどのような対策が有 のように抑えていくのか、ど 改修や新規設備投資を行なう つまで」の視点がないままで まです。経営者としては「い 永劫の措置なのかが不明なま 療薬の完成までなのか、未来 したが、これがワクチンや治 せたものが必要だと思います。 的施設など、それぞれに合わ ルと旅館、 イドラインを策定するのでは ので、業種単位で全国的なガ 治体ごとに状況が異なります も構わないと考えるのか」の るのなら「どこまで拡大して い」なのか。そして前者であ 対的に抑えなければならな そこに、さらに時間の要素 都市部と地方部、 機能的施設と伝統 ホテ

は営業を続けなければ無駄な せることも容易ではありませ 準備を整え、当日を迎えると すと停止させることも再開さ いう特殊性から、 旅館は予約を受けて事前に 営業再開となれば数ヵ月 一端走り出

要でしょう。







相原氏が経営する「新井旅館」は1872 (明治5) 年創業の老舗旅館。 客室棟や浴場など15件が国の登録有形文化財に登録されている。4月13日~5月31日(予定)まで営業自粛中。 音が聞こえてこない限りは、賑わいは取り戻せないんですね。不思議な感覚でした」(相原氏)。

開しても2ヵ月後に再び自粛 の期間が必要です。営業を再 するまでには1~2ヵ月程度 しょうが、

通常の稼働率に達

利益が出るわけではありませ ら多くの来客があってすぐに

ん。施設によっても異なるで

されたからといって、

即日か

います。

緊急事態宣

言が解除

コストばかりがかかってしま

あれば、 最重要となるのです。 すから、 付けることはできません。で 要請が出るかもしれないので 外食産業であれば、 安心して予約を受け 今後の政府の方針が

いわけですね。 宿泊業の場合はそうはいかな 営業休止が要請されても、食 が無駄になる程度ですが、 再び

いだせるのかは疑問です。 ことにどこまでメリットを見 リスクも考えると、 は悪化します。 営業すればするだけ財務内容 その上で値下げを行なえば、 は元には戻らないでしょうし げの要望は一定程度あるかと 設利用ができない以上、 従来と同じ接客サービスや施 ガイドラインを遵守する上で 簡単ではないですね。 相原:予約販売という特性上 います。 宿泊者数はすぐに 従業員の感染 営業する 加えて 値下

## 何ができるのか休館が続く中、 何 を 恵い

とになってしまいます。 でした。地方経済にとっては のように思われたことも残念 の世になくても困らない産業 という風潮もありましたし、 いできたのだから自業自得だ、 りました。インバウンドで稼 世の中に意外と伝わっていな ばかりで宿泊業の落ち込みが 店中の町のレストランの映像 うになりましたが、 スコミでも取り上げられるよ 相原:最近は旅館の苦境 くの事業者に影響を及ぼすこ く、これがだめになると、 宿泊業の周辺産業の裾野は広 いことに、 不要・不急」と言われ、こ 忸怩たる思いがあ 当初は閉 がマ 多

ては、 もしれません。 てきた、ある意味、 ただく、言葉を交わしながら 番大切にしてきた「おもてな 項目です。これは私たちが一 との接触をするな」が最重要 が重要であった私たちにとっ お客さまと近い距離で行なっ 渡しをする、お支度させてい し」をするな、というのに等 しいです。お預かりする、手 今回の感染症対策では 大きな転換点になるか その近さ 人

> ていくべきです。 ンスを重視した依頼に変更し ます。ただ、闇雲にあれもこ をしていただいて助かってい とんどの事業者には減免など それらについて、減免を求め に料金を払わなければならな れも、ではなく、 たりする声は大きいです。ほ 者が関わっています。 のものですから、 相原:宿泊業は人間の生活そ い契約も数多く存在します。 な声が寄せられていますか。 今後はバラ 多くの事業 固定的

きません。 うに庭も含めて整備している でしょうが、 狭い立地に高い建物を建てて 地は対象となっていません。 減免措置が公表されています ような場合には効果は期待で が、家屋部分のみの減免で土 来年の固定資産税については いる施設では減免効果は高 地方の旅館のよ

が多い。 さんが会計を見ていたり、 子さんが料理長だったりと、 役員と言っても、 宿が補償対象外となるのは是 家族総出で働いているケース 対象外です。小さな旅館では また、雇調金も役員は助 そうした家族経営の 実際には奥 息 成

-協会会員からはどのよう

e V

たとえば、現状で、 すでに

> 相原:昨年4月から有給休暇 いることはありますか。 今後、協会で検討されて

阻む災害も多いわが国にお 業継続計画)に取り組んでい く必要はあるでしょう。 らについての猶予を訴えてい 義務化もはじまります。これ 策となるでしょう。 台風や地震など、事業継続を 業者が継続を断念しています。 念ながら宿泊業では多くの事 く必要があると思います。 今般の経験から、BCP し、この6月にはHACCP の消化義務が始まっています BCPの策定は重要な施 協会とし また、 残

正すべきです 休館しているなかで、

で

相原:いつまでこの対策を続 きることはありますか。

とともに生産性の向上などに 導入など、感染防止に役立つ らこそ可能な改修はあると思 けるのかが不鮮明なままで、 つながる施策を行なうのも有 イン化、キーレスシステム はできませんが、休館中だか 新たな設備投資を行なうこと 、ます。 宿泊カードのオンラ

効だと思います。

指導していく、 **ホテル旅館** | 2020 JUN

と思います。

その準備のための1年になる

て指針を出し、